

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年11月14日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和8年度複合機7台賃貸借及び保守
- (2) 数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 賃貸借物品の仕様等 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 賃貸借：令和8年4月1日から令和13年3月31日
保守：令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (5) 設置場所 別紙仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた「近畿」地域の競争参加資格を有すること。
- (4) 公告の日から開札時までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意すること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、入札及び契約手続きにかかる書類の授受を原則として電子調達システムで行う対象案件である。

なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による申出書（別紙様式第1号）を提出し、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式による申出書（別紙様式第7号）を提出すること。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

4 入札方法

入札書には、仕様書に示す期間に月額を乗じた複合機7台賃貸借及び保守に係る代金額の総価を記

載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課 杉田

電話 075-414-9046

- (2) 入札説明書の交付期間及び方法

入札説明書等は電子調達システムにより交付する。

ただし、紙による交付を希望する場合は、令和7年11月14日から令和7年12月2日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）の午前8時30分から午後5時00分までの間に（1）の交付場所にて無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

- (4) 提案書等の受領期限

令和7年12月4日 午前11時00分

電子調達システムによる。

なお、同システムによりがたい場合は提出期限までに（1）まで持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）により提出すること。

- (5) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和8年1月15日 午後5時00分

電子調達システムにて送信。ただし、紙入札による場合は、開札当日に持参又は入札書受領期限までに次の場所に郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

イ 提出場所

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課 審査係 中本

電話 075-414-9041

- (6) 開札の日時及び場所

令和8年1月16日 午前10時00分 近畿農政局入札室（地階）

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な提案書等を5の（4）の受領期限までに提出しなければならない。当該提案書等を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入

札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本入札公告及び入札説明書で示す競争参加に必要な書類を提出した者であつて、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お 知 ら せ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>